

国 債 費

(I) 決算の概要

令和2年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	23,024,585,243千円
┌ 当初予算額	23,351,520,636千円
├ 予算補正追加額	665,430,161千円
└ 予算補正修正減少額	992,365,554千円

であり、予算補正追加額は、公債等償還に充てる財源として、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため行う「特別会計に関する法律」(平19法23)第42条第5項の規定による一般会計の負担に属する株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債の償還に伴い必要な財源の国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	22,325,552,116千円
不用額は	699,033,126千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において出資国債等の償還が予定を下回ったので、出資国債等償還財源国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
公債等償還費繰入	15,032,042,088	15,032,042,088	14,588,842,086	—	443,200,001	97
┌ 定 率 繰 入 分	13,834,706,491	13,834,706,491	13,834,706,491	—	—	100
├ 社会資本整備事業 特別会計整理収入 等相当額繰入分	60,619,999	60,619,999	60,619,997	—	1	99
└ 年金特例公債償還 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
予 算 繰 入 分	876,715,598	876,715,598	433,515,598	—	443,200,000	49
借入金償還費繰入	342,708,000	342,708,000	342,707,999	—	0	99
┌ 定 率 繰 入 分	168,157,867	168,157,867	168,157,867	—	—	100
└ 予 算 繰 入 分	174,550,133	174,550,133	174,550,132	—	0	99
公債利子等繰入	7,535,782,069	7,535,782,069	7,351,222,097	—	184,559,971	97
┌ 年金特例公債利子繰 入	11,486,186	11,486,186	11,486,185	—	0	99
└ 借入金利子繰入	14,349,287	14,349,287	14,349,286	—	0	99
財務省証券利子繰入	58,412,734	58,412,734	—	—	58,412,734	—
国債事務取扱費	29,804,879	29,804,879	16,944,461	—	12,860,417	56
計	23,024,585,243	23,024,585,243	22,325,552,116	—	699,033,126	96

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
公債等償還費繰入	13,158,352,997	14,051,314,801	14,358,719,617	14,301,903,253	14,588,842,086
財政法第6条繰入分	—	189,143,656	454,722,571	—	—
定率繰入分	12,173,031,869	12,716,251,967	13,110,803,954	13,495,901,101	13,834,706,491
発行差減額繰入分	4,387,440	—	—	—	—
社会資本整備事業特別 会計整理収入等相当額 繰入分	88,337,040	82,848,804	81,572,223	67,683,162	60,619,997
減税特例公債償還分	256,773,784	256,773,784	—	—	—
年金特例公債償還分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000
予 算 繰 入 分	375,822,863	546,296,590	451,620,869	478,318,990	433,515,598
借入金償還費繰入	525,689,128	506,185,596	370,484,400	356,216,210	342,707,999
定率繰入分	205,526,282	196,184,178	186,842,075	177,499,971	168,157,867
予 算 繰 入 分	320,162,846	310,001,418	183,642,325	178,716,239	174,550,132
公債利子等繰入	8,107,227,345	7,907,487,220	7,740,874,658	7,568,808,769	7,351,222,097
年金特例公債利子繰入	13,507,408	13,247,206	12,978,312	11,813,944	11,486,185
借入金利子繰入	120,530,415	19,648,731	16,644,847	15,446,555	14,349,286
国債事務取扱費	33,082,896	22,937,149	28,899,973	31,532,780	16,944,461
決算上の剰余金の東日本 大震災復興特別会計へ繰 入	127,202,690	—	—	—	—
計	22,085,592,882	22,520,820,705	22,528,601,809	22,285,721,513	22,325,552,116

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は22,324,518,823千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、1,033,292千円を事務取扱費として一般会計から支出した。〔国債整理基金特別会計〕の項参照)

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(3)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「特別会計に関する法律」第42条第2項の規定による令和元年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(14,002,864,358千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第42条第5項の規定による必要額(868,065,730千円)
- (3) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(60,619,997千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和2年度における「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
取 入 金	22,596,000	22,595,999	—	22,595,999
額 面	—	22,607,991	—	22,607,991

(2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
取 入 金	89,957,924	85,957,924	—	85,957,924
額 面	—	85,637,828	—	85,637,828